

この3月21日で新柳川市が誕生して満5年となりました。そして、金子市政も2年目を迎えようとしています。

一昨年の金融危機以来続く不況が、国と地方の財政にも大きな影響を与えています。そして、「こども手当」を始めとする民主党のマニフェストが実施されようとしています。

反面、マニフェストに盛り込まれていなかった「外国人参政権」など、国の行く末を左右するような危険な法案成立を目指しているようです。

右肩上がりの昭和の時代、平成となりバブル崩壊以降の失われた10年、そして平成の大合併、更に昨年の政権交代、まさに日本は大転換期の中にあります。

これからの日本という国と故郷、どういう将来を創っていくのか、「今日の決断が将来を大きく左右する」という重要な局面の時代にあります。

柳川市は、次の時代に向けて国から与えられた合併特例債などを活用できる10年間という猶予期間の折り返し点となりました。その6年目の予算審議を始め3月定例議会が開催されました。以下、市の動きなども含め主な内容をご報告いたします。



柳川市議会議員
佐々木 創主

佐々木創主議会報告(27号)

平成22年第1回定例議会 会期：3月2日～24日

平成21年度一般会計予算が減額され、予算総額が289億2159万2千円となりました

今回の補正は、様々な事業の事業費が確定したことによる予算調整が主なものですが、国の経済対策事業の「きめ細かな臨時交付金」を活用するための事業も盛り込まれています。

きめ細かな臨時交付金活用事業

これは、国の経済対策事業であります。建物の修繕などに活用することができるもので、柳川市には2億1000万円が交付されました。

この交付金を活用して、柳川庁舎のエレベーター改修を始め、学校校舎の修繕・塗装、公民館修繕など40か所に予算が付けられました。

この国の交付金によって、遅れていた市の建物の修繕がある程度進むこととなります。

小中学校校舎耐震補強事業

昨年の国の交付金を活用して小中学校校舎の耐震診断が行われた結果、耐震補強工事が必要と判定されたものは、中島小、大和小、矢ヶ部小、中山小、豊原小、三橋中、昭代中の校舎や体育館となり、国から交付された臨時交付金を活用して実施されます。

合併浄化槽設置補助上乗せ

昨年からの合併浄化槽の補助が上乗せ（新築15万円、改築20万円）され、400基が見込まれていましたが、結果的に331基と例年より10基程度の増加にとどまりそうです。

地上デジタルテレビ

前回の議会報告で、国の交付金を活用して庁舎や小中学校に地上デジタルテレビの導入を予定しており、地元への配慮に苦心していることを報告していましたが、合計397台（予算6560万円）を13グループに分けて入札を行い、すべて地元の「電気屋さん」が受注したそうです。したがって、落札価格総額2948万円が地域経済に貢献することになりました。

平成22年度一般会計予算が賛成多数で可決しました

予算総額は、290億9800万円で、前年度に比較して19億6643万円の増額となっています（前年は市長選後の6月補正予算も含む）。

この増加の大きな理由は、子供手当12億円、筑後川土地改良事業の繰上償還金19億円で差し引くと260億円程度となります。

歳入予算				単位:千円
	平成 22 年度		平成 21 年度	比較
	予算額	構成	予算額	
市税	6,154,438	21.2%	6,432,891	-278,453
地方交付税	8,685,000	29.8%	8,232,600	452,400
その他交付金	1,158,200	4.0%	1,195,300	-37,100
国庫支出金	4,563,841	15.7%	4,104,582	459,259
県支出金	2,040,282	7.0%	2,060,846	-20,564
その他	1,757,539	6.0%	2,556,846	-799,307
地方債	4,738,700	16.3%	2,548,500	2,190,200
合計	29,098,000		27,131,565	1,966,435

*平成 21 年度は 6 月補正分を含む

歳出予算				単位:千円
	平成 22 年度		平成 21 年度	比較
	予算額	構成	予算額	
人件費	4,877,151	16.8%	4,855,456	21,695
物件費	3,002,275	10.3%	3,053,090	-50,815
維持補修費	144,946	0.5%	151,082	-6,136
扶助費	6,378,937	21.9%	5,351,002	1,027,935
補助費	3,908,621	13.4%	2,004,902	1,903,719
公債費	3,373,623	11.6%	3,625,408	-251,785
その他	457,999	1.6%	474,691	-16,692
繰出金	2,923,941	10.0%	2,808,782	115,159
建設事業費	4,030,507	13.9%	4,807,152	-776,645
合計	29,098,000		27,131,565	1,966,435

歳入

市税は、一昨年の金融危機以来続く不況により市民税が 1 億 30 万円の減額、固定資産税が金子市長のマニフェストであった税率 1.4%統一（旧柳川市 1.6%）により 1 億 6900 万円の減額となっています。

市債は、国営筑後川土地改良事業の完了に伴い、柳川市の負担額 19 億 4371 万円の繰り上げ償還のため、大幅な増額となっています。合併特例債は、活用可能額 134 億円のうち平成 21 年度までに約 70 億円活用し、平成 22 年度は 12 億 5000 万円活用予定です。累計で約 82 億となり、残りが 52 億円となります。

市税をはじめ、市営住宅使用料、保育園の保育料などは滞納が後を絶たない状況です。その収納率について目標値を決めて事に当たるべきと提案しましたが、執行部からは「そうすべきだと思う」という言葉だけで、具体的目標値は示されませんでした。

歳出

人件費は、10 月以降市議会議員の定数が 30 から 24 となるため 1164 万円の減額、職員数は 6 名減で 7200 万円減額しますが、平成 22 年度は国政調査などが行われるため臨時職員賃金、職員の共済費の引き上げなどにより全体で 2226 万円増額となっています。

職員手当のなかで、勤務地の給与水準に合わせるという国の方針を取り入れ、地域手当が支払われていました。

私は、柳川市職員の場合、ごく一部の職員を除いて地域手当の支給の根拠はなく、廃止すべきと何度も訴えてきたわけですが、平成 22 年度から福岡市勤務者（介護保険広域連合など）を除いて廃止ということになり、890 万円の経費が抑制されることになりました。

その他主な事業をご報告いたします。

こども手当

これは、民主党のマニフェストで、中学生までの子供一人当たり 13000 円支給されるものですが、柳川市全体で支給される人数は約 9300 人（約 5000 世帯）で、支給総額は 12 億 1810 万円となりますが、それ以外に支給のための電算システムや人件費などの事務費として 6549 万円が計上されています。この制度の是非については、マスコミで盛んに報道されています。平成 23 年度は支給額 2 万 6 千円で 5 兆円の財源が必要ということです。所得制限も設けず、現金支給のこの制度、果たして少子化対策、経済対策にどれだけ効果あるものか、今後も継続可能なものなのか疑問が残ります。国の動向の変化で、支給現場である地方自治体は混乱し右往左往させられます。何が地方分権かと言いたくなります。

また、これまで就学前の第 3 子に対して保育園などの保育料全額が免除、助成されていましたが、こども手当制度により平成 22 年度は半額と、平成 23 年度から対象が非課税世帯となります。

総合運動公園

これは、金子市長のマニフェストで、昨年の6月から基本構想（予算200万円）が策定されていましたが、今回、具体的な基本計画などの費用2026万円が盛り込まれました。

市長は、これまで陸上競技場、野球場、テニスコート、多目的広場などを備えたものを30億円程度で整備したいとしていましたが、今回もう一つ、事業費を12億円程度に抑えたもの（陸上トラックと兼用の多目的広場、テニスコート）も合わせ検討したいとしました。いずれも国の補助金、合併特例債を出来るだけ活用し、市の負担を極力抑えたいとしています。市の負担額は、30億円の場合が、5億4千万円、12億円の場合が2億3千万円位とのことでした。

今回、この審議では「子供に夢を与える施設を作るべき」とする意見と、「こんな大型事業を十分な議論もないまま事業着手する予算には賛成できない」、「12億円のものでは既存の施設で十分対応できるもので、果たして造る意味があるのか」、「財政厳しいなか優先して行う事業があり総合運動公園を建設する余裕はない」といった意見もありました。

私は、この基本計画で具体的にどのような計画が出来るのか、市庁舎統合問題、学校校舎建設などの大型事業が目白押しの中、将来的な財政予測も含め6月議会で検証し質したいと思います。

歴史的建築物保存活用

一昨年1月に武家屋敷である「渡辺邸」が売りに出されたことに端を発し、市民に皆さんから保存活用の機運が高まり、3000名近い署名が市長に手渡され、市議会においては保存活用の請願も採択され、私も何度も市議会で取り上げ、保存活用を訴えてきました。

そして金子市長が、昨年6月保存活用の方針を打ち出し、基本構想が策定されていました。

このたび、その構想が完成し、また今回の予算で具体的な保存活用基本計画が作られることになりました。その中身は、武家屋敷を始めとして、商家であった町屋、農家住宅、漁家住宅、社寺建築、その他多種多様な歴史建築物の保存活用方針を示していますが、先ず武家屋敷である「渡辺邸」と「十時邸」を市の財産として保存活用を図ることになります。

結婚サポート事業

この事業は、八女市やみやま市で既に実施されていますが、市が主体となって男女の出会いの場を作ったりして未婚の男女の結婚をサポートしようとするものです。

先行している八女広域圏では3年間で36組、みやま市は1年で6組の結婚カップルが誕生しているそうです。

不妊治療助成

現在、福岡県では体外受精などの不妊治療に1回につき15万円の助成（年2回まで、5年間）を行っていますが、このたび柳川市は、更に5万円の上乗せ助成をすることになりました。

平成22年度全会計総括表

名称		平成22年度	平成21年度	比較	増減率
一般会計		290億9800万円	271億3156万円	19億6643万円	7.20%
特別会計	国民健康保険特別会計	97億6614万円	97億9400万円	2785万円	0.3%
	老人保健特別会計	1343万円	3400万円	2056万円	60.5%
	後期高齢者医療特別会計	9億6148万円	8億9300万円	6848万円	7.7%
	下水道事業特別会計	10億6028万円	10億6124万円	95万円	0.1%
	住宅新築資金特別会計	195万円	1618万円	1423万円	87.9%
	公共用地先行取得特別会計	5千円	5千円	0	0.00%
合計		409億130万円	389億2999万円	19億7130万円	5.10%

企業会計	水道事業会計	平成22年度		平成21年度	
		収入	支出	収入	支出
	収益的収支	12億7585万円	11億8905万円	13億711万円	12億6076万円
	資本的収支	2億4014万円	6億1855万円	3億2884万円	8億7293万円

一般質問

今回、掘割の水の確保と管理体制、学校教育について質問をしました。執行部とのやり取りをもとにご報告いたします。

掘割の水の確保と管理体制

柳川にとって、如何に市内を巡る 930 kmの掘割の水を確保をするのかということは、この地に住み始めた先人の時代からの永遠のテーマであります。今日生活する私たちにとって無くてはならない水、その確保と管理、そういったものを幾つかの見地から検証しました。

日向神ダム

柳川の掘割の水は矢部川とその最上流にある日向神ダムに頼っています。その日向神ダムは昭和 28 年の大水害を契機として、洪水調整を主な目的として昭和 35 年に完成したもので、その後大雨の時など一旦ダムで水を受け止めることによって下流域の洪水被害を最小限に食い止める大きな役割を果たしてきました。

そのため日向神ダムでは、6月1日から9月30日までは、ダムをほぼ空っぽにするという管理方法がとられています。しかし、梅雨や秋雨の時期に雨が少ない年は、下流に流す水がほとんど無いという状況に陥り、10月以降柳川では掘割の水が無くなり、農業用水はもとより川下り、防火用水にも事欠くという状況が度々起こっています。

しかし、現在では気象の予測精度・速度とも昭和 35 年当時に比べ格段の進歩をしており、6月1日から9月30日までの間、気象状況を把握しながら出来るだけ水を貯められるよう管理している福岡県に働き掛けるべきと質したのに対し、市長は強く働き掛けたいと答弁しました。

筑後川導水

平成 10 年、筑後川下流用水事業により筑後川から導水管を通して柳川にも水が配給されるようになりました。水が不足する時はこの筑後導水を活用することができるようになり、柳川の水不足の解消に大きく役立っていますが、その活用状況を聞いたところ、6月から9月までは満遍なく柳川全域で活用しているようですが、10月から5月にかけては沖端左岸、特に二ツ川下流域が盛んに活用しているということです。

ということは、柳川市内で水不足が顕著なのが二ツ川下流、つまり旧柳川の柳河、城内から両開までの地域ということになります。雨が少なかった年の秋以降、毎年のように両開、東西宮永などの水利組合と観光業者との間での軋轢が起こるという事態となっています。

また、今年の2月の城堀の水落ちは有明海の色落ち被害により沖端の二丁樋は閉じられたままで、下流域への水門も平時に比べ絞られていたのにも関わらず、城堀の水は二日位でほとんど無くなってしまいました。ということは、映画「柳川掘割物語」にあった通り、地下への浸透でしか説明がつかえません。ということは、上流から常に水が流入していないと掘割の水は無くなるということです。

管理体制

柳川にあった掘割網とモタセのシステムは、先人が、その経験と実績を元に、少しずつ少しずつ千年二千年かけて作り上げたものです。

土地改良事業で掘割の形態とモタセのシステムである樋管・樋門が崩れてしまっています。網の目のようになっていた掘割は直線的となり、大雨の時はまっすぐ下流に押し寄せるようになってしまい、そのモタセの役割をしていた樋管・樋門も無くなってしまったものが少なくありません。掘割と樋管・樋門は均等に水を分配し、大雨の時はそれぞれのエリアでもたせ合う役割を持っていたものです。

現在の水の配分の不均衡を解消するため、まず上流下流の高低差も含め科学的調査を行い、水の流れの解析、新たな樋管・樋門の必要性など検証すべきではないかと質しました。それに対し、市長は検討したいが多額の費用もかかるとなりました。こういうものにこそ合併特例債を使うべきです。

次に、掘割の水は、それぞれの地域の水利組合が管理していますが、その前後との調整など全体を見渡して統括する組織が無いため、我田引水の傾向にならざるを得ない。それを解消するため、水利組合の統合も含め、全体を統括する管理組織を行政主導で立ち上げるべきと質したのに対し、組織の成り立ち、歴史的慣行など難しい課題が多いため、柳川みやま土木組合と連携していきたいとの答弁に終わりました。

学校教育（新学習指導要領による具体的取り組み）

学校内での、切れる子供、学級崩壊といった荒れる子供達、社会においても凶悪事件の多発、そういう状況下で、子供の道徳教育の重要性が叫ばれ、新学習指導要領の中にも「道徳教育の重要性」が盛り込まれていますが、柳川市では、専任教師の選任になどにとどまり具体的取り組みはまだ行われていないようです。

そこで、どんな教材を使っているのか質問したところ、市販のものなどを活用しているとのことでしたので、指導要領にも「子供たちが感動を覚えるような魅力的な教材」を活用するとあることから、戦前の教科書に掲載されていた「稲むらの火」といった素晴らしい教材を活用すべきと提案しました。

「稲むらの火」

江戸時代、現在の和歌山県の海に面した村で、村人たちが米の収穫を祝う祭りの準備をしていた。村の庄屋さんは、その様子を高台にある自宅から見守っていた。ふと遠くに目をやると海の水が海岸から沖に向けどんどん引いて行くのが見えた。庄屋さんは、直感的に津波が来ると思い、祭りの準備に夢中になっている村人たちに何とか知らせたい一心で、自宅周辺の田に積み上げられた収穫したばかりの稲穂（稲むら）に次々と火をつけて廻った。その燃え上がる稲村を見た村人たちが消火しようと高台に集まってきたところ、振り返ると津波が村に押し寄せ村の家々を飲み込んでいったが、村人たちは助かったという話です。

この「稲むらの火」は、安政元年（1859年）の南海地震の時の実話に基づく話で、昭和22年まで小学校の教科書に掲載されていたそうです。戦前の教科書に多数掲載されていた素晴らしい先人の物語が、戦後、GHQが関与した教育基本法が昭和22年に施行されて、姿を消してしまったそうです。

6年前のスマトラ沖大地震、インド洋大津波の大災害を受けて行われた国際会議で、シンガポールの首相が当時の小泉総理に「日本では稲むらの火という物語を教材にして津波のことを教えているそうですね」と尋ねたところ、戦後育ちの小泉総理は知らなかったため、帰国後この物語を探させて、大きく取り上げたということです。

こういう戦前にあった素晴らしい教材、昨年刊行された「やながわ人物伝」にも素晴らしい偉業を成し遂げた人物がいます。こういったものを掘り起こして、子供たちに教えてほしいものです。

外国人参政権法制化に反対する意見書

民主党政権が外国人に地方参政権を付与する法律の成立を目指しています。

そこで、私が他の議員に呼び掛けて、「国に対する法制化を反対する意見書」を提案し、賛成多数で可決しました。共産党、公明党の他2名の議員以外のすべての議員が賛同する結果となりました。

この問題は、戦前から長く日本に住んで、納税もしており、国政ではなく地方だから良いじゃないかという意見があります。

しかし、そもそも国民主権という憲法に違反しており、参政権を得たいなら帰化すればいい話であり、地方参政権と言えど国の根幹にかかわる問題であり、断固として阻止しなければならないとの思いから行動した次第です。全国の多くの地方自治体で反対する動きが広がっています。

議会空転

大橋議員の政治倫理条例違反、辞職勧告決議に絡んで、昨年議会が混乱し、9月議会で収拾が図られたことは、この議会報告25号でご報告いたしました。

ところが今回、大橋議員が一般質問をするということから再度議会が紛糾しました。

「議員の責任と権利として一般質問をする」と主張する大橋議員に対し、「条例違反、辞職勧告決議がありながらその出席を巡って昨年紛糾し、『議決の重みと慎重自粛を強く求める』という議長声明で収拾が図られたのに、自粛を反故にし質問するということは、辞職勧告決議と倫理条例が形骸化してしまう」ということで、私も含め過半数以上の議員が議場に出席しなかったため、議会が開けない状況となりました。

そこで、議会運営委員会、全員協議会が何度も開かれましたが、空転状況が1日半も続いてしまいました。

結果的に、大橋議員が質問を取り下げたため議会は正常化したわけですが、この件は新聞、テレビでも再三取り上げられました。互いが譲らない状況下で、皆が口を揃えるのは「この事態を何とか打開できないか」ということで、大橋議員に近い議員からの説得となったわけですが、決め手になったのはテレビの報道ではなかったかと思います。つまり市民の皆さんの目だったということになります。

この件に関し、市民の皆さんのみならず、近隣自治体の方からも「柳川市議会は何をやっているのか」とお叱りを受けました。私もこの状況下にいた議員の一人として大変申し訳なく思う次第です。

コミュニティセンター

旧柳川市には校区公民館がすべて整備されていますが、旧大和・三橋には中央公民館はあるものの校区公民館はありません。新柳川市誕生後、三橋町から整備要望がなされ、金子市長もマニフェストとしていましたが、この度その基本計画が発表されました。

具体的には、大和町、三橋町に11のコミュニティセンターを建設し、建設費用は1館が約7000万円、合計すると7億7700万円となります。財源は、合併特例債、地域振興基金（合併前の基金のなかで旧1市2町に限定して活用できるもの）をできるだけ活用するとしています。

その運営方法については、柳川地区が主事、主事補など市の臨時職員が配置されているのに対し、地域住民で組織する運営委員会での自主運営としています。

ただ、この整備方針は11校区に一つずつとしながらも、人口3000人に一つずつとしています。ということは、人口の少ない校区は複数で1館となり11館も必要ないということになります。その方針を誰が決めるのかというと、地域住民の検討委員会で検討するとしています。そうすると、「人口が少なくても自分たちの校区の公民館を造ってほしい」となると思います。そして、出来るだけ既存の施設を活用するとしながら、みやま市のように小学校の空き教室活用はしないということです。

こういった整理しなければならない矛盾点がいくつもある中、合併特例債を活用できる平成26年度までに全てを整備するとしています。建設要望の強い地域もあれば、箱物が無くても公民館活動に支障はないとしている地域も少なくないようです。また将来的に、小学校の統廃合は避けて通れない課題があります。

そういった課題を積み残したまま、その運営、使用をする地域住民の理解と意思確認もないまま、先ず建設ありきで進んでいいのだろうかと思います。

平成22年3月25日

柳川市議会議員
佐々木創主

柳川市新外町119-2
TEL:0944-74-1907
FAX:0944-75-6058
e-mail:soshu.s@nifty.com
<http://homepage3.nifty.com/soshu/>